

平成31年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

頁	事業名	予算額(千円)
1	妊娠期から子育て期の切れ目ない相談事業	4,658
2	産後ケア事業	273
3	健幸増進事業	1,325
5	風しん予防接種事業（追加的対策）	8,488
7	シルバーリハビリ体操推進事業（介護保険特別会計）	1,326
8	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	100
9	認定こども園施設型給付等事業（保育園運営委託料含む）	591,380
11	小規模保育事業所開設準備事業費補助事業	24,000
12	五条川右岸堤防道路整備事業	15,756
13	（仮称）多目的交流広場整備事業	11,541
14	雑がみ袋配布事業	922
15	ごみ分別アプリ導入事業	192
16	移動系防災行政無線デジタル化事業	101,761
17	雨水地下貯留施設等整備事業（公共下水道事業会計）	243,276
18	消防ポンプ自動車購入事業	43,570
19	下田南遺跡発掘調査事業	356,468
20	はなのき広場トイレ設置工事	6,124
21	小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業	2,548
22	岩倉北小学校屋内運動場等建設工事	13,200
23	岩倉南小学校本館大規模改修工事	6,325
24	岩倉中学校給排水・衛生設備等改修工事	143,585
25	学校給食調理・配送等業務委託事業	96,751
26	旧学校給食センター取壊事業	83,429
27	岩倉西春線道路改良事業	75,313
28	名鉄石仏駅等整備事業	140,000
29	定住促進事業	8,470
30	基幹管路耐震化事業（上水道事業会計）	120,000
31	五条川右岸公共下水道建設事業（公共下水道事業会計）	626,361
32	企業庁土地開発関連事業	14,121
33	工場等新設・増設奨励金及び雇用促進奨励金交付事業	8,654
34	地域産業活性化支援事業	5,460
35	就業者移住支援事業	1,000
36	尾北自然歩道お祭り広場整備事業	9,839
37	シティプロモーション事業	5,000
38	第5次総合計画策定事業	9,204
39	オリジナル婚姻届・出生届・バックボード製作委託事業	627

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	妊娠期から子育て期の切れ目ない相談事業			担当課	健康課	
事業実施期間	28 年度～ 年度	款	4	項	1	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,310 千円	2,310 千円	2,307 千円			2,311 千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
4,658 千円	1,549	1,549						1,560

○事業の目的・効果

本市では、平成 28 年度から利用者支援事業（母子保健型）「生まれる前からのい～わ子育て応援事業」を開始し、妊娠期から子育て期における支援に取り組んでいる。平成 29 年度からは母子保健法の改正により子育て世代包括支援センター（母子保健型）を保健センターに設置し、関係部署と連携した切れ目のない支援に取り組んでいるが、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっており、妊娠・出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えており、支援が必要なケースが増加している現状である。

そのため、より細やかな支援の質的・量的な向上を図り、ハイリスク要支援者を継続的に支援すること及び、出産後の育児に不慣れな時期に適切な支援をすることにより、産後うつ発症や虐待の防止など、安心して子育てができる環境を整えていく。

○事業の内容

- ①妊娠・出産・育児に関する相談体制の充実。
 - ・妊娠届出時の個別面談を実施する。
 - ・すべての出生児を対象に、助産師による新生児の電話相談を実施する。
 - ・すべての出生児を対象に、助産師による新生児訪問を実施する。
 - ・母子保健事業の中で助産師の相談を充実させ、個別支援の充実を図る。
- ②授乳（母乳）に関する相談・指導體制の充実
- ③妊娠届出や母親教室等を通して、「子育ての仲間づくり」を支援する。
- ④子育て支援課等と関係者会議を開催し、包括的な子育て支援体制を整備する。

○積算根拠

【歳出】

報酬・共済費（嘱託助産師 2 名） 4,638 千円
 旅費 10 千円
 需用費 消耗品費（訪問指導用バック） 10 千円

※嘱託助産師 2 名分のうち 1 名分は、目 1 健康総務費からの移し替えを行い、新たに 1 名を配置するもの。

【歳入】

子ども・子育て支援交付金 3,098 千円
 国 1/3 県 1/3 市 1/3 4,648 千円×2/3≒3,098 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	産後ケア事業			担当課	健康課	
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	4	項	1	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
273 千円							60	213

○事業の目的・効果

厚生労働省は、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図るため、母子保健医療対策総合支援事業を定め、市町村が必要な施策を実施するよう実施要綱を定めている。

本市では、「生まれる前からのい～わ子育て応援事業」により、妊娠期から子育て期における支援に取り組んでいるが、入院中や退院後に育児の不安を訴え、医療機関から連絡を受けるケースが増えている状況により、保健指導等を必要とする母子を出産後の一定期間、医療機関等に宿泊させ、母体を保護し、心身のケアや育児サポート等の保健指導等サービスを提供する産後ケア事業を実施することにより、産後も安心して子育てできる環境を整備し、切れ間ない支援の充実を図ることを目的とする。

○事業の内容

<対象者> 家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない出産に係る退院直後から概ね 4 か月の産婦及びその新生児及び乳児であって、(1) 又は (2) に該当する者。

(1) 産後に心身の不調または育児不安等がある者

(2) その他特に支援が必要と認められる者

<内 容> 母体ケア、乳児ケア等を委託医療機関への宿泊により実施するとともに、育児に関する指導、カウンセリング等を実施する。

<利用期間> 原則として 7 日間以内

<利用料> 自己負担額 1 日 2,700 円 (夫婦合算所得が 730 万円未満の場合)

1 日 4,000 円 (夫婦合算所得が 730 万円以上の場合)

※生活保護世帯、市民税非課税世帯に属する者は免除

○積算根拠

【歳出】

産後ケア委託料 273 千円

13,500 円 × 2 人 × 5 日 (8%) = 135,000 円

13,750 円 × 2 人 × 5 日 (10%) = 137,500 円

【歳入】

産後ケア徴収金 60 千円

2,700 円 × 15 人 = 40,500 円

4,000 円 × 5 人 = 20,000 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	健幸増進事業			担当課	健康課	
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	4	項	1	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
2,444 千円	2,186 千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
1,325 千円		53			1,000			272

○事業の目的・効果

健幸都市宣言を平成 30 年 12 月 1 日に制定し、市民等の健幸づくりの意識の向上を図ってきた。健幸長寿社会の実現に向けた取り組みを市民・関係団体、事業者及び市の協働により推進するために、健幸づくり条例を制定し、健幸づくり事業を実施することにより、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的とする。

○事業の内容

- (1) 健幸づくり条例の制定
 - ・健幸づくり推進委員会を設置し、健幸づくり条例を策定する。
 - ・推進委員会開催回数は 7 回とする。
 - ・委員：識見を有する者、医療機関の代表者、教育関係機関の代表者、事業者の代表者、地域団体の代表者、社会福祉団体の代表者、社会教育団体の代表者、江南保健所長又はその指名する者、市民の代表者
- (2) 五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業
 - ①周知啓発事業 ②五条川健幸ロードを活用したウォーキング事業の実施
- (3) 運動推進事業

関係機関と連携し、五条川健幸ロードに設置された健康器具を活用した事業を実施する。
- (4) 健幸伝道師事業

保健師等が市民団体等のもとに出向き、健康情報を伝え「健幸カード」を配布する。
- (5) 生活習慣病予防事業
 - ①高血圧予防重点健康相談 ②セルフチェック支援
- (6) 食育推進事業

協力店舗に、食に関する健康情報を掲示・設置する。

○積算根拠

【歳出】

健幸づくり推進委員会委員報酬 560 千円
 識見を有する者 20,000 円×1 人×7 回=140,000 円
 委員 5,000 円×12 人×7 回=420,000 円
 健康教育・健康相談等謝礼 176 千円
 健康運動指導士 10,000 円×8 回=80,000 円
 保健師 6,000 円×16 回=96,000 円

消耗品費 39 千円

尿中塩分濃度測定用紙 (50 枚入・4 個) 20,520 円

ラミネートフィルム (A4・A3・各 1 箱) 3,456 円

五条川健幸ロード周知啓発資材 (50 個入・6 箱) 11,280 円

色上質紙 (A4・90 kg・2 冊) 3,024 円

印刷製本費 346 千円

健幸伝道師用健幸カード (5 種・各 1,000 部) 60,480 円

五条川健幸ロード保健指導用リーフレット (5,000 部) 284,580 円

備品購入費 206 千円

自動血圧計 (設置型) 205,200 円

【歳入】

健康増進事業費補助金 53 千円

80,000 円×2/3≒53,000 円

ふるさとづくり基金繰入金 1,000 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	風しん予防接種事業 (追加的対策)			担当課	健康課	
事業実施期間	31 年度～33 年度	款	4	項	1	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
8,488 千円	1,588				6,900			0

○事業の目的・効果

平成 30 年の大都市圏を中心とした風しんの発生状況を踏まえ、風しんの感染拡大防止に速やかに対応するもの。現在の予防接種法に基づく定期接種及び助成事業に加え、追加的対策として、これまで定期接種の機会がなかった年代の者を対象に、抗体検査の結果により予防接種を実施し、感染の拡大を防ぎ、妊婦が感染した場合の先天性風しん症候群の発生を防止する。

○事業の内容

対象者：1962（昭和 37）年 4 月 2 日～1979（昭和 54）年 4 月 1 日生まれの男性
内 容：抗体検査を実施し、結果が陰性の者に対して風しんの定期接種を行う。
実施期間：2019（平成 31）年度から 2021 年度末までの 3 年間

○積算根拠

対象者数：6,600 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）
抗体検査実施見込数：6,600 人の 1/3 2,200 人
うち、平成 31 年度は 2,200 人の 1/3 740 人を見込む
予防接種実施見込数：抗体検査実施見込数の 2 割 440 人
うち、平成 31 年度は 440 人の 1/3 150 人を見込む

【歳出】

需用費 571 千円

消耗品費 8,500 シート 245,160 円（クーポン印刷用シール）

3,629 円×11 袋=39,919 円（宛名シール）

印刷製本費 814 円×150 冊=122,100 円（抗体検査検診票）

1,300 円×40 冊=52,000 円（予診票）

10.8 円×7,100 枚=76,680 円（封筒角 2）

3.24 円×6,200 枚=20,080 円（封筒長 3）

11 円×1,300 人=14,300 円（予防接種済証）

役務費 963 千円

郵送料 120 円×6,600 人=792,000 円（抗体検査クーポン通知）

73 円×6,160 人×1/3=149,894 円（抗体検査 陽性通知）

140 円× 440 人×1/3=20,534 円（抗体検査 陰性通知）

委託料 6,954 千円

抗体検査委託料 $6,000 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} + 6,120 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} = 2,242,200 \text{ 円}$
(抗体検査単独実施の場合)

$2,500 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} + 2,550 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} = 934,250 \text{ 円}$
(特定健康診査等と同時実施の場合)

予防接種委託料 $11,740 \text{ 円} \times 75 \text{ 人} + 11,960 \text{ 円} \times 75 \text{ 人} = 1,777,500 \text{ 円}$

クーポン対応システム改修委託料 2,000,000 円

【歳入】

感染症予防事業費等国庫補助金 1,588 千円

国 1/2、市 1/2 抗体検査委託料

$(6,000 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} + 6,120 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} + 2,500 \text{ 円} \times 185 \text{ 人} + 2,550 \text{ 円} \times 185 \text{ 人}) \times 1/2 = 1,588,225 \text{ 円}$

ふるさとづくり基金繰入金 6,900 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	介護保険特別会計	事業	シルバーリハビリ体操推進事業			担当課	長寿介護課
事業実施期間	31 年度～33 年度	款	3	項	2	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,326 千円	206	112			539		243 226

○事業の目的・効果

健康寿命の延伸を図り、高齢者が生き生きと暮らせる役立ち感に満ちた長寿社会を目指すもの。生きがいや身体機能の保持、閉じこもりの予防、要介護認定者や介護保険料の増加の抑制につなげる。アクティブシニアの活用、身近に集える場（サロン、教室等）の設置につながる。リハビリテーション専門職等が地域で交流し、活動することにより幅広い層への介護予防となる。

○事業の内容

愛知県理学療法士会へ事業の委託をする。1 年目（平成 31 年度）は住民からシルバーリハビリ 3 級指導士を養成し、2 年目から育成した指導士を中心に地域での活動を展開する。将来的には全地域でできる体制を整える。

- 31 年度
- 1 スタッフの講習会受講 ・ステップ 1(2 日間×2 人)、ステップ 2 (3 日間×2 人)
 - 2 シルバーリハビリ体操推進事業（愛知県理学療法士会委託事業）
 - ・キックオフプレ啓発事業（市内 5 会場で単発実施）
 - ・キックオフ講演会
 - ・3 級指導士養成講習会推進事業（定員 20 人 講習会 6 日間）

○積算根拠

【歳出】

シルバーリハビリ体操推進事業委託料	899,520 円
研修会旅費（ステップ 1・ステップ 2）2 人分	261,120 円
受講料・教材費	4 人分 165,240 円
計	1,325,880 円

【歳入】委託料分のみ

国庫	179,904 円 (20%)
県費	112,440 円 (12.5%)
第 2 号保険料	242,870 円 (27%)
第 1 号保険料	225,421 円 (25.06%)
岩倉市一般会計繰入金	112,440 円 (12.5%)
調整交付金	26,445 円 (2.94%)

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業			担当課	長寿介護課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	3	項	1	目	3
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
100 千円			10				90

○事業の目的・効果

認知症は日常生活に支障をきたすことが多く、本人はもとより介護者の負担も非常に大きくなるため、認知症高齢者等とその家族が安心して地域で暮らすことができるように、地域住民と行政の協働による見守りネットワークと支え合いの体制づくりを進めている。その一環として、徘徊行動により行方不明になった認知症高齢者等を早期発見するために徘徊 SOS ネットワークを構築している。

その中で、認知症高齢者等の安全と家族等への支援を更に充実させるために、認知症高齢者等が徘徊時に踏切事故や他者の財産の破損などで家族等が法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、市が認知症高齢者等個人賠償責任保険の契約者となり、保険で補償をするように体制を整える。

なお、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を開始するにあたり、徘徊 SOS ネットワーク事業へ事前登録を行い、その登録者に対して認知症高齢者等個人賠償責任保険事業が活用できる仕組みとする。

○事業の内容

岩倉市が契約者となり、登録者が日常生活における偶然な事故によって他人のものを壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負った場合などに保険で最大 1 億円を補償する。

1 保険加入対象者

徘徊 SOS ネットワーク事業の登録者のうち保険加入を希望する人。

徘徊 SOS ネットワーク事業に登録できる対象者は、認知症または認知症状のある人（若年認知症含む）で、認知症により徘徊の恐れがある人とする。

2 保険内容 補償内容：個人賠償責任保険（上限 1 億円）等

保険料：1 人 2,000 円（自己負担額 200 円）

3 見込人数 50 人

○積算根拠

【歳出】認知症高齢者等個人賠償責任保険料 100 千円

2,000 円×50 人=100,000 円

【歳入】認知症高齢者等個人賠償責任保険自己負担金 10 千円

自己負担額 200 円×50 人=10,000 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	認定こども園施設型給付等事業 (保育園運営委託料含む)			担当課	子育て支援課
事業実施期間	27 年度～ 年度	款	3	項	2	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
512,457 千円	512,457 千円	448,819 千円			395,375 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
591,380 千円	216,604	150,179		10,534			214,063

○事業の目的・効果

〈施設型給付費・地域型給付費・保育園運営委託料〉

・教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を、市の確認を受けた特定教育・保育施設に対し施設型給付費として給付する（施設による法定代理受領）。

なお、私立保育園については、該当費用に対する額を委託費として支払うもの。平成 31 年 10 月に小規模保育事業所（定員 19 人）が開設される分を含む。

〈認定こども園等運営費補助金〉

・延長保育促進のための経費、1 歳児担当保育士を加配する経費、10 年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、産休・病休代替職員を配置する経費を補助する。

・保育補助者雇上強化事業 保育士の負担を軽減し労働環境改善を改善するため、保育士資格を持たない保育補助者を雇用する費用を補助する。（実施予定園 子どもの庭保育園、こどもの森保育園、こどものまち保育園、ゆうか幼稚園、新小規模保育事業所）

・保育体制強化事業補助金 保育士の負担軽減を図るため、清掃業務や給食の配膳等を行う者の配置する費用を補助する。（実施予定園 子どもの庭保育園、こどもの森保育園、こどものまち保育園、ゆうか幼稚園）

〈施設の利用定員〉

認定区分	教育認定(1号)	保育認定(3号)			保育認定(2号)	
年齢区分	3～5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児	
認定こども園	曾野第二子どもの庭	135	10	20	20	9
	岩倉北	135	—	16	24	9
	ゆうか	170	—	12	18	18
保育園	こどもの森	—	6	11	13	—
小規模保育	こどものまち	—	9	—	—	—
	ゆうか小規模	—	3	8	8	—
合計	440	28	67	83	36	

平成 31 年 10 月から小規模保育事業所が 1 園開設される。

○事業の内容

認定こども園・保育園に施設型給付費を給付及び保育費用を支払うことにより、施設運営に対する財政支援を保障する。また、補助金を交付することにより、保育の質の向上を図る。

○積算根拠

【歳出】

施設型給付費

教育認定給付（認定こども園の教育分）	187,582千円
保育認定給付（認定こども園の保育分）	234,620千円
地域型保育給付（小規模保育事業所の保育分）	49,381千円
保育園運営委託料（私立保育園の保育分）	67,342千円
広域入所委託料（市外の施設での保育分）	1,500千円
計	540,425千円

認定こども園等運営費補助金

延長保育促進事業分	1,800千円
1歳児保育加配実施分	22,595千円
主任保育士処遇改善分	10,000千円
産休・病休代替職員設置費分	1,137千円
保育補助者雇上強化事業分	12,183千円
保育体制強化事業補助金	3,240千円
計	50,955千円

【歳入】

施設型給付費・地域型給付費・保育園運営委託料対応分

保育料（私立保育園分）	10,534千円
（↑保育園運営費保護者負担金3歳未満児の内数）	
国庫：施設型教育・保育給付費等負担金	216,004千円
県費：施設型教育・保育給付費等負担金	108,002千円
施設型教育・保育給付費等補助金	27,352千円
計	361,892千円

認定こども園等補助金

国庫：子ども・子育て支援交付金（延長保育）	600千円
県費：保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上）	10,659千円（7/8）
保育対策総合支援事業費補助金（保育体制強化）	2,430千円（3/4）
地域子ども・子育て支援事業補助金（延長保育）	600千円
産休・育休代替職員設置費補助金	1,136千円
計	15,425千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小規模保育事業所開設準備事業費補助事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	3	項	2	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
24,000 千円	21,300						2,700

○事業の目的・効果

0 歳～ 2 歳児の保育の受け入れ枠を拡大し、待機児童の解消を図る。

○事業の内容

学校法人愛知ゆうか学園が小規模保育事業所を平成 31 年 10 月に開設するための費用の一部を補助する。

学校法人が、市内の空き店舗借り上げを改装し小規模保育事業所を開設する。
開設時期 平成 31 年 10 月予定

○積算根拠

【歳出】

小規模保育事業所開設準備事業費補助金 24,000 千円
補助基準額 32,000 千円×3/4=24,000 千円

【歳入】

保育対策総合支援事業費補助金 21,300 千円
保育所等改修等支援事業 32,000 千円×2/3=21,300 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	五条川右岸堤防道路整備事業			担当課	都市整備課	
事業実施期間	22 年度～ 年度	款	7	項	2	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			623 千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
15,756 千円		7,500						8,256

○事業の目的・効果

大市場橋から竹林公園までの五条川右岸の護岸部において、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、愛知県により緊急的な護岸改修工事を実施するもの。この護岸改修により、五条川堤防の安全が高まるとともに新たに堤防道路が整備されることにより、親水空間として、また市民の憩いの場としても利用効果が高まる。

○事業の内容

平成 30 年度に愛知県が護岸工事を約 90m 実施したため、同区間の堤防道路を整備するもの。

○積算根拠

【歳出】

五条川堤防道路整備工事 15,756 千円

【歳入】

市町村土木事業費補助金 7,500 千円
 15,000,000 円（基本額）×1/2=7,500,000 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	(仮称) 多目的交流広場 整備事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	7	項	4	目	4
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
3,986 千円	2,582 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
11,541 千円							11,541

○事業の目的・効果

五条川沿いの旧学校給食センター跡地を公園として整備することで、五条川の魅力を感じられる憩いの場となり、近隣住民にとどまらず、五条川をウォーキングする人たちの日常的な健康づくりの場となる。

○事業の内容

市民討議会、小学校区意見交換会、パブリックコメント手続きを経て決定した旧学校給食センター一跡地の活用案について、平成 30 年度に策定した(仮称)多目的交流広場基本計画に基づき、公園整備及び事務棟の改修の詳細設計を行うもの。

○積算根拠

【歳出】

建築確認申請手数料 41 千円
 詳細設計業務 11,500 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	雑がみ袋配布事業			担当課	環境保全課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	4	項	2	目	2
平成 30 年度	平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
922 千円							922

○事業の目的・効果

雑がみの資源化を市民に P R することによって、一層のごみ減量化・資源化を図るもの。

○事業の内容

雑がみの資源化についてプリントされた紙袋を全戸配布し、直接的・視覚的に市民に P R を行うことによって、資源としての雑がみについて市民の意識が高まり、燃やすごみへの雑がみ混入の抑制を図る。

○積算根拠

【歳出】

印刷製本費 681 千円

手提げ袋 (360mm×320mm マチ 115mm)

25,000 部×27,216 円=680,400 円

雑がみ袋配布業務委託料 241 千円

雑がみ袋・加工代 (ポストイング用に二つ折り加工を施す)

22,300 部×2,16 円=48,168 円

雑がみ袋・配布代

22,300 部×8,64 円=192,672 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	ごみ分別アプリ導入事業			担当課	環境保全課	
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	4	項	2	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
192 千円								192

○事業の目的・効果

市民のごみや資源に対する分別の意識向上とごみ出し忘れ防止、多言語対応による外国人のごみ出しルールへの理解向上を促進し、さらなるごみの減量化・資源化を図る。

○事業の内容

スマートフォンの普及率が年々高まっているなか、市民が簡単にごみの分別を調べることができ、ごみ収集日や分別収集をお知らせする、多言語対応も可能なアプリケーションを市民に無料で配信するもの。

○積算根拠

【歳出】

ごみ分別促進アプリサービス使用料 192 千円

初期設定費用 54,000 円

サーバー使用料等 137,760 円 (2019 年 7 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	移動系防災行政無線デジタル化事業			担当課	危機管理課
事業実施期間	30 年度～31 年度	款	2	項	1	目	15
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
2,909 千円	2,463 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
101,761 千円					101,700		61

○事業の目的・効果

現在、アナログ式の移動系防災行政無線であるが、平成 34 年 11 月 30 日以降は、新スプリアス規格に適合していないため、使用できなくなる。そのためデジタル化が必要である。

○事業の内容

市役所に基地局を置き、この基地局と移動局との間、又は移動局相互間で防災行政等に関する通信を行うことができ、大規模災害時に有効な通信手段である。

また、デジタル化することにより、同報系と同様に、データとの親和性が高くなり、音声に加えて、文字表示やデータ伝送なども可能となる。

○積算根拠

【歳出】

移動系防災行政無線設置工事監理委託料 3,162 千円

移動系防災行政無線設置工事 98,599 千円

【歳入】

緊急防災・減災事業債 101,700 千円

(充当率 100% 交付税措置 70%)

3,161,400 円 (起債対象事業費) × 100% ≒ 3,160,000 円

98,598,500 円 (起債対象事業費) × 100% ≒ 98,590,000 円

3,161,400 円 + 98,598,500 円 ≒ 101,700,000 円 (10 万未満切捨)

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	公共下水道事業会計	事業	雨水地下貯留施設等整備事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	19 年度～32 年度	款	1	項	1	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
32,033 千円	17,820 千円	千円			34,128 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
243,276 千円	102,900			1,276	139,100		

○事業の目的・効果

下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水の地下貯留施設の設置や排水路を整備することにより浸水被害を緩和し、安心して暮らせるまちとする。

○事業の内容

平成 31 年度は、五条川小学校に調整池を整備する本体工事を行う。また、岩倉駅東の雨水計画の検討業務（桜通線に設置予定の貯留管渠を別の場所に設置した場合のシミュレーション）を行う。

過年度実績

<岩倉南小学校地下貯留施設 平成 19～21 年度>

実施設計委託 3,990 千円、導水管設置工事 16,695 千円、貯留施設設置工事 201,930 千円

<岩倉北小学校地下貯留施設 平成 21～23 年度>

実施設計業務委託 4,095 千円、導水管設置工事 25,355 千円、貯留施設設置工事 98,498 千円

<鈴井門前用排水路改修工事 平成 24～27 年度>

実施設計業務委託 11,109 千円、用排水路改修工事 152,046 千円、舗装修繕工事 5,163 千円、支障物件移転補償 14,113 千円

<大矢公園調整池>

平成 26 年度：基本設計業務委託 7,506 千円

平成 27 年度：公共下水道事業計画変更申請書作成業務委託 2,916 千円

平成 28 年度：詳細設計業務委託料 19,116 千円

<五条川小学校調整池>

平成 27 年度：基本設計業務委託 13,500 千円

平成 28 年度：事業計画等申請書作成業務委託料（汚水事業含む）15,012 千円

平成 30 年度：詳細設計業務委託料 32,033 千円

○積算根拠

【歳出】

五条川小学校調整池設置工事 242,000 千円（補助対象事業）

岩倉駅東雨水計画検討業務 1,276 千円

【歳入】

防災・安全社会資本整備交付金（国庫） 102,900 千円

（工事費 242,000 千円×0.8）×交付率 1/2

公共下水道事業債（企業債） 139,100 千円

補助裏分 102,900 千円+単独分 36,200 千円

他会計補助金（一般会計繰入金） 1,276 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	消防ポンプ自動車購入事業			担当課	消防本部 総務課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	8	項	1	目	3
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
43,570 千円							43,570

○事業の目的・効果

配備から 20 年を経過する消防ポンプ自動車を更新することにより、消防業務を適正に行うことができ、市民の安全・安心につなげることができる。

○事業の内容

平成 11 年度に配備した消防ポンプ自動車（ポンプ車（1））が配備から 20 年を経過するため、更新する。現行の車両に装備されているデジタル無線及びAVMは、更新車両へ載せ替えをする。

※平成 30 年 10 月 1 日時点での走行距離：65,266km

○積算根拠

【歳出】

- 備品購入費 42,680 千円
 - ・消防ポンプ自動車（CD-1 型） 42,680,000 円
- 手数料 15 千円
 - ・自動車リサイクル手数料 15,000 円
- 委託料 800 千円
 - ・デジタル無線機及びAVM載せ替え 799,700 円
- 保険料 9 千円
 - ・自動車損害保険料（強制保険） 8,570 円
- 公課費 66 千円
 - ・自動車重量税 65,600 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	下田南遺跡発掘調査事業			担当課	生涯学習課	
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	9	項	4	目	4	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
356,468 千円				177,027				179,441

○事業の目的・効果

企業庁による工業系土地開発事業予定区域内の一部が埋蔵文化財の試掘調査の結果、下田南遺跡として指定され、造成工事を行うために必要なため発掘調査を実施するもの。

○事業の内容

開発予定区域内の下田南遺跡として指定された区域において埋蔵文化財の発掘調査を実施する。
また、発掘調査にあたり埋蔵文化財の専門職員の配置が必要となるため文化財指導員を雇用するとともに、発掘調査において判断等が必要な場合に発掘調査委員会を設置し、内容について検討する。

○積算根拠

【歳出】

文化財指導員報酬 1,997 千円
 $166,400 \text{ 円} \times 1 \text{ 人} \times 12 \text{ 月} = 1,996,800 \text{ 円}$
 共済費 347 千円
 下田南遺跡発掘調査委員会謝礼 70 千円
 $5,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 人 (学識経験者)} \times 7 \text{ 回} = 70,000 \text{ 円}$
 下田南遺跡発掘調査業務委託料 354,054 千円

【歳入】

下田南遺跡発掘調査業務委託費負担金 177,027 千円
 $354,054,000 \text{ 円} \times 1/2 = 177,027,000 \text{ 円}$

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	はなのき広場トイレ設置 工事			担当課	生涯学習課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	9	項	5	目	3
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
6,124 千円							6,124

○事業の目的・効果

グラウンドゴルフなどで、はなのき広場を利用する方々の利便性向上を図るため、総合体育文化センターはなのき広場にトイレを設置するもの。

○事業の内容

平成 30 年度に予定していた「はなのき広場ポンプ式簡易水洗トイレ設置工事」については、設置工事をするにあたり、建築確認申請及び都市計画法施行規則第 60 条証明などの諸手続きを進めていく中で、汲み取り式の簡易トイレは設置できないことが分かった。したがって、簡易トイレではなく浄化槽付きのトイレに仕様を変更して設置する。

○積算根拠

【歳出】

はなのき広場トイレ設置工事 6,018 千円
完了検査申請手数料 24 千円
上水道開栓等手数料 1 千円
上水道給水負担金 81 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小中学校スクールソーシャルワーカー設置事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	9	項	1	目	3
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,548 千円		800			1,000		748

○事業の目的・効果

小中学校において、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談に乗り、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応にあたることのできるよう、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材を設置することにより、教育体制の機能強化と教員の多忙化解消を図るもの。

○事業の内容

- (1) 勤務時間 1日6時間 週5日
- (2) 学校教育課に拠点を置き、各校を必要に応じて巡回する。
- (3) 職務内容
 - ・問題を抱える児童生徒への働きかけ
 - ・関係機関等との連絡調整
 - ・学校におけるチーム体制の構築と支援
 - ・保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 等

○積算根拠

【歳出】

スクールソーシャルワーカー報酬 2,201 千円
 $183,400 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 2,200,800 \text{ 円}$
 共済費 347 千円

【歳入】

スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金 800 千円
 ふるさとづくり基金繰入金 1,000 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉北小学校屋内運動場等建設工事			担当課	学校教育課
事業実施期間	31 年度～33 年度	款	9	項	2	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
13,200 千円				6,996			6,204

○事業の目的・効果

老朽化した市立体育館を廃止し、岩倉北小学校の屋内運動場として新設するもの。

○事業の内容

平成 31 年度に放課後児童クラブを含めた施設として基本設計を行い、平成 32 年度に設計、平成 33 年度に建設工事を予定する。

平成 31 年度 基本設計
平成 32 年度 設計
平成 33 年度 監理・工事

○積算根拠

【歳出】

岩倉北小屋内運動場等工事基本設計委託料 13,200 千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 6,996 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉南小学校本館大規模改修工事			担当課	学校教育課
事業実施期間	31 年度～32 年度	款	9	項	2	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
6,325 千円							6,325

○事業の目的・効果

老朽化する学校施設について、外壁・壁・天井・床塗装、便所改修等を行うもの。

○事業の内容

平成 31 年度 設計

平成 32 年度 監理・工事

○積算根拠

【歳出】

岩倉南小本館大規模改修工事設計委託料 6,325 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉中学校給排水・衛生設備等改修工事			担当課	学校教育課
事業実施期間	29 年度～31 年度	款	9	項	3	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
145,331 千円	144,582 千円	6,264 千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
143,585 千円	18,197				94,000		31,388

○事業の目的・効果

老朽化した岩倉中学校の給排水設備・衛生設備の改修工事及び屋上防水工事を行うもの。

○事業の内容

平成 29 年度に南館と北館の設計を実施し、平成 30 年度に南館の工事を実施し、平成 31 年度に北館の工事を予定する。

平成 29 年度 設計（岩倉中学校南館及び北館）

平成 30 年度 監理・工事（岩倉中学校南館）

平成 31 年度 監理・工事（岩倉中学校北館）

給排水設備： 高架水槽、衛生器具設備、消火設備、換気設備等

衛生設備： 便所改修（内装、大便器、小便器、手洗い場、床、多目的トイレ設置等）

○積算根拠

【歳出】

岩倉中北館給排水・衛生設備等改修工事 138,732 千円

岩倉中北館給排水・衛生設備等改修工事監理委託料 4,851 千円

上水道開栓等手数料 2 千円

【歳入】

学校施設環境改善交付金 18,197 千円

大規模改造（トイレ） $295,100 \text{ 円} \times 185 \text{ m}^2 \times 1 / 3 = 18,197,000 \text{ 円}$

教育債 94,000 千円

起債：75%

$(4,851,000 \text{ 円 (監理)} + 138,732,000 \text{ 円 (工事費)} - 18,197,000 \text{ 円 (国庫)}) \times 75\%$

$\approx 94,000,000 \text{ 円}$

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	学校給食調理・配送等業務委託事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	28 年度～ 年度	款	9	項	6	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
81,162 千円	81,162 千円	81,162 千円			54,108 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
96,751 千円							96,751

○事業の目的・効果

現在、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れ、給食内容をさらに充実させるため、学校給食の調理業務等を民間委託しているが、その委託期間が平成 31 年 7 月 31 日で満了となるため、委託業務に新たに配膳業務を加え、委託期間も 5 年間とし、民間事業者へ委託するもの。

給食調理及び配送だけでなく配膳業務も民間事業者へ委託することにより、調理から配膳まで給食に関する衛生管理が同じ水準で一貫して行うことができる。

○事業の内容

献立作成、食材の選定・購入は市が行うが、給食の調理（食物アレルギー対応調理含む）、配送・回収、各小中学校での配膳業務、食器類の洗浄・施設清掃、ボイラー管理等の業務について、民間事業者へ委託する。

○積算根拠

【歳出】

学校給食調理・配送等業務委託料 96,751 千円

平成 31 年 4 月～7 月分 225,450,000 円×4 月/36 月×1.08(消費税)=27,054,000 円

平成 31 年 8 月～9 月分 477,375,000 円×2 月/60 月×1.08(消費税)=17,185,500 円

平成 31 年 10 月～平成 32 年 3 月 477,375,000 円×6 月/60 月×1.10(消費税)=52,511,250 円

	現契約	次期契約予算
主な業務内容	調理、配送	調理、配送、配膳
委託期間	3 年	5 年
委託料（税抜）	225,450,000 円	477,375,000 円
内訳 人件費	185,655,900 円	385,658,200 円
直接経費	24,039,000 円	48,234,350 円
間接経費	15,755,100 円	43,482,450 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	旧学校給食センター取壊事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	30 年度～31 年度	款	9	項	6	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
1,708 千円	1,708 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
83,429 千円							83,429

○事業の目的・効果

旧学校給食センター跡地利用について、平成 29 年度に市民討議会を開催し、小学校区での意見交換会、パブリックコメントを経て、活用案を決定したため、旧学校給食センターの比較的新しい事務所棟を残し、残りの老朽化した建物等の取壊しを行うもの。

○事業の内容

平成 30 年度 設計

平成 31 年度 工事・監理

給食棟・コンテナ棟・ボイラー室棟など建物解体
 コンテナ棟外壁等アスベスト除去
 汚水処理槽解体撤去
 基礎杭撤去
 内部厨房機器撤去
 自転車置場解体
 外構撤去、整地など
 ※事務所棟は残置

○積算根拠

【歳出】

旧学校給食センター取壊工事 81,378 千円

旧学校給食センター取壊工事監理委託料 2,051 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉西春線道路改良事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	28 年度～ 年度	款	7	項	2	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
100,104 千円	75,569 千円	38,742 千円			11,384 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
75,313 千円	9,400					56,700	9,213

○事業の目的・効果

当該路線は、岩倉市南部地域と北名古屋市北部地域とを結ぶ新たな道路ネットワークを形成するものであり、交通アクセスの向上や両市における物流及び交流の活性化に寄与するものであり早期整備が不可欠である。

○事業の内容

平成 30 年度に引き続き道路改良工事を実施する。また、工事発注に必要な資材価格調査を行う。さらに、企業誘致事業の計画が決定するため、道路詳細修正設計を行う。

○積算根拠

【歳出】

測量設計等委託料 2,530 千円
 道路詳細修正設計業務 一式 2,530,000 円
 資材価格調査委託料 283 千円
 資材価格調査業務 2 項目 283,000 円
 道路改良工事 72,500 千円
 道路改良工 L=210m 72,500,000 円

【歳入】

社会資本整備総合交付金（道路事業）9,400 千円
 $72,500,000 \text{ 円（基本額）} \times 5/10 \times 0.26 \doteq 9,400,000 \text{ 円}$
 土木債
 岩倉西春線道路改良事業 56,700 千円
 補助分
 $9,400,000 \text{ 円（起債対象事業費）} \times 90\% \doteq 8,400,000 \text{ 円}$
 単独分
 $53,700,000 \text{ 円（起債対象事業費）} \times 90\% \doteq 48,300,000 \text{ 円}$

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	名鉄石仏駅等整備事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	7	項	2	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
19,652 千円	135,989 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
140,000 千円				11,947			128,053

○事業の目的・効果

国は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）で1日平均利用者数が3,000人以上の駅については、平成32年度までのバリアフリー化を目指しており、名鉄犬山線の石仏駅は、3,600人／日程度の乗降客を有している。

本市においても名古屋鉄道に対し、東側改札口の設置やバリアフリー化について、尾北地区広域交通網対策協議会の要望活動など機会を捉えて要望してきており、今後鉄道事業者等との協議のもと、バリアフリー化基準への適合にあわせて東側改札口の設置を目指している。

東側改札口の設置に向けて、用地の確保、市民及び利用者の安全性の確保が課題であり、この事業により、用地取得及び駅前整備を適切に進め、名鉄石仏駅の利用者の利便性の向上と安全性を確保するとともに、岩倉市の総合的な暮らしやすさの向上を目的としている。

○事業の内容

名鉄が実施する東側駅舎建設に係る費用の一部を負担するもの。

○積算根拠

【歳出】

東側駅舎建設負担金 140,000 千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 11,947 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	定住促進事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	29 年度～ 年度	款	7	項	4	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
6,900 千円	6,900 千円	0 千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
8,470 千円				1,194			7,276

○事業の目的・効果

市外在住の子世帯が市内在住の親世帯と同居又は近居するために住宅等をリフォーム、新築等又は取得する場合に、その費用の一部を補助することにより、子育て世代の市内への移住・定住につなげること。

また、定住策の一環として先行買収地でイベントを行い、「にぎわい」と「交流」を創出する。

○事業の内容

・三世代同居・近居支援事業補助金

市外在住の子世帯が、市内在住の親世帯と同居又は近居するために住宅等をリフォーム、新築等又は取得する場合にその費用の一部を補助する。

・先行買収地イベント運営等

桜通線と江南岩倉線の先行買収地をイベント等で有効活用するため、交差部分の先行買収地について整地を実施する。

○積算根拠

【歳出】

同居支援補助金 3,000 千円

600,000 円×5 件=3,000,000 円

近居支援補助金 3,000 千円

300,000 円×10 件=3,000,000 円

イベント運営委託料 1,357 千円

イベント会場設営委託料 1,113 千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 1,194 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	上水道事業会計	事業	基幹管路耐震化事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	24 年度～43 年度	款	1	項	1	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
120,000 千円	112,212 千円	105,749 千円			103,720 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
120,000 千円							120,000

○事業の目的・効果

【目的】

今後、地震等災害時においても安定で安心できる水道水を確保するために、耐震化率をより高め、管路の耐震化の推進を図ることが急務である。特に、管路については、基幹管路を中心に災害等が発生すると大規模な断水に直結するために、耐震管への更新を図る。

【効果】

災害時に備え、老朽管の更新とともに、基幹管路や病院・避難所等の重要施設への給水に向け、安定的な給水確保が可能となる。

(平成 27 年度)	配水基幹管路布設替工事	107,597 千円
	設計委託料	3,564 千円
(平成 28 年度)	配水基幹管路布設工事	97,132 千円
	設計委託料	6,588 千円
(平成 29 年度)	配水基幹管路布設工事	99,053 千円
	設計委託料	6,696 千円
(平成 30 年度)	配水基幹管路布設工事 (H30-1)	27,540 千円
	配水基幹管路布設工事 (H30-2)	24,192 千円
	配水基幹管路布設工事 (H30-3)	35,748 千円
	配水基幹管路布設工事 (H30-4)	12,258 千円
	設計委託料	12,474 千円

西ルート (平成 24 年度～30 年度) : 耐震化率 41.0%

東ルート (平成 31 年度～35 年度) : 耐震化率 70.7%

中央ルート (平成 36 年度～43 年度) : 耐震化率 100.0%

※平成 29 年度耐震化率 : 27.1%

○事業の内容

平成 24 年度に実施した基幹管路耐震化計画に基づき、平成 31 年度に工事を行う。

○積算根拠

【歳出】

工事請負費 113,800,800 円

設計委託料 6,199,200 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	公共下水道事業会計	事業	五条川右岸公共下水道建設事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
625,182 千円	521,000 千円	483,454 千円			487,966 千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
626,361 千円	179,700	1		5,383	37,175	404,100	2

○事業の目的・効果

公共下水道を整備することにより、側溝、用排水路、河川の水質改善が図られ、快適で住み良いまちになる。また、水環境の浄化により豊かな生態系を取り戻すことができる。

○事業の内容

五条川左岸公共下水道事業については、平成 13 年度に、計画区域 156.4ha の整備を終え、全区域を供用開始した。

五条川右岸公共下水道事業については、平成 6 年度に下水道法事業認可を受け、工事に着手し、平成 13 年 4 月 1 日に一部供用開始した。平成 30 年 4 月 1 日現在の進捗状況は、都市計画決定区域 434ha の内 247.1ha を供用開始し、五条川右岸の人口普及率は、57.8%となっている。

五条川右岸整備面積は、平成 28 年度 9.4ha、平成 29 年度 11.4ha、平成 30 年度 5.9ha。今後も、計画的に下水道整備区域を拡大する。

平成 31 年度は、北 1 号幹線の整備 240m 及び中本町、本町、東町、中野町地区で 10.4ha の面整備（開削 L=2,647m 推進 L=21m）を行う。

○積算根拠

【歳出】

公共下水道実施設計委託料	35,220 千円 (補助対象事業 30,720 千円)
管渠布設工事	430,077 千円 (補助対象事業)
舗装工事	35,700 千円
取付管設置工事	27,504 千円
公共污水ます等設置工事	19,860 千円
支障物件移転補償	78,000 千円

【歳入】

社会資本整備総合交付金 (国費)	179,700 千円
(委託料 30,720 千円×0.5+工事費 430,077 千円×0.8) ×交付率 1/2	
市町村下水道事業費補助金 (県費)	1 千円
公共下水道事業債 (企業債)	404,100 千円
公共下水道事業受益者負担金	5,383 千円
他会計補助金 (一般会計繰入金)	37,175 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	企業庁土地開発関連事業			担当課	企業立地推進室
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	6	項	1	目	6
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
7,409 千円	5,508 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
14,121 千円							14,121

○事業の目的・効果

企業庁による工業系土地開発事業を検討している川井町・野寄町地区は市街化調整区域であるため、原則開発が制限されている。都市計画法が平成 18 年 5 月に改正され、開発許可制度が大きく見直された。この見直しにより、市街化調整区域における相当程度の開発行為に対する開発許可等は市町村が決定する地区計画で定められた内容に適合する場合に許可できる基準によることとなった。そのため、企業庁による土地開発事業の開発許可を得るために必要な地区計画を策定する。

また、誘致する企業の需要や消防水利に対応する配水管を新たに布設する。

○事業の内容

平成 30 年度に都市計画法の規定に基づき、計画の目標や方針を定め、その目標等に沿って作成した地区計画（案）について、法に定める手続きとして開催する都市計画審議会等の資料及び報告書の作成。

誘致する企業の必要水量に対応するため川井町地内にある既設配水管から開発予定区域までの配水管布設工事の詳細設計を実施する。

○積算根拠

【歳出】

地区計画策定業務委託料 4,122 千円
配水管布設工事詳細設計業務負担金 9,999 千円

【関連事業】

下田南遺跡発掘調査事業（生涯学習課）

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	工場等新設・増設奨励金 及び雇用促進奨励金交 付事業			担当課	企業立地推進室	
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	6	項	1	目	6	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
4,025 千円	3,824 千円	千円			千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
8,654 千円								8,654

○事業の目的・効果

市内における工場等の新設又は増設及びこれらに伴う雇用の拡大に対して奨励金を交付することにより、企業の立地を促進し、又は市外への企業の流出防止や雇用拡大を図る。

○事業の内容

奨励措置の要件を満たし市が認定した企業が工場等を新設・増設した際に、当該工場等に係る固定資産税・都市計画税相当額を3年間交付する。工場等新設・増設奨励金の交付を受けた事業者で要件を満たした市民を雇用した場合、雇用促進奨励金を1人あたり20万円交付する。

○積算根拠

【歳出】

工場等新設奨励金 8,454 千円

固定資産税相当額 8,454,000 円

雇用促進奨励金 200 千円

200,000 円×1人=200,000 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	地域産業活性化支援事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	27 年度～ 年度	款	6	項	1	目	2	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
8,520 千円	4,762 千円	6,836 千円			20,271 千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
5,460 千円				1,000				4,460

○事業の目的・効果

中小企業・小規模事業者を中心とした地元企業の支援を行うとともに、地域産業の活性化と発展に寄与するため、市・商工会・金融機関等が連携して、事業者の相談機会の確保と起業を含めた支援機能の強化を図ることを目的とする。

○事業の内容

平成 29 年 2 月に岩倉市商工会内に開設した「ビジネスサポートセンター」への運営支援、商工会や金融機関等と連携し、平成 28 年度に策定した中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づいた事業を実施する。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた、市、商工会、市内金融機関等を構成メンバーとする「岩倉市地域産業活性化推進協議会」で情報共有や意見交換をしながら、地域産業活性化に資する施策を包括的に実施していく。

さらには、(仮称)岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に向けて、市内の事業者や関係団体等をメンバーとした検討委員会を開催する。

○積算根拠

【歳出】

地域産業活性化支援事業委託料 (キャリア教育推進、創業・事業承継支援 等)	1,000 千円
ビジネスサポートセンター運営事業費補助金 (週 3 日 午後 1 時～4 時、1 枠あたり 1 時間、予約制)	2,000 千円
岩倉市地域産業活性化推進協議会負担金	2,000 千円
中小企業・小規模企業振興基本条例検討委員会委員報酬	240 千円
消耗品費 (再生紙、ファイル等)	20 千円
印刷製本費 (ポスター、チラシ等)	200 千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金	1,000 千円
--------------	----------

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	就業者移住支援事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	6	項	1	目	2
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,000 千円		750					250

○事業の目的・効果

東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住先の地方公共団体が国の地方創生推進交付金を活用し、移住者に対し支援金を支給することで、東京圏外の地域への転入促進と中小企業等への人材確保が期待できるもの。

○事業の内容

東京圏からの移住者に対し、移住にかかる経費（引越などの費用）を給付する。

- ・単身での移住の場合：最大 60 万円
- ・世帯での移住の場合：最大 100 万円

※支援金対象者

- ・都道府県が採用支援の対象とする中小企業等でマッチングサイトに掲載した支援金対象求人に応募し、採用され 3 か月以上経過した者
 - ・東京圏外に移住して 1 年以内の者
- 以上いずれにも該当し、下記①又は②に該当する者
- ①東京 23 区に直近 5 年以上在住した者
 - ②東京圏に直近 5 年以上在住し、かつ、東京 23 区に所在する事業所に直近 5 年以上通勤した者

○積算根拠

【歳出】

就業者移住支援金（1 世帯分） 1,000 千円
 $1,000,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 人} = 1,000,000 \text{ 円}$

【歳入】

首都圏人材確保支援事業費補助金 750 千円
 $1,000,000 \text{ 円} \times 3/4 = 750,000 \text{ 円}$
 費用負担（国 1/2、県 1/4、市 1/4）
 ※国庫分は、県費とあわせ計上

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	尾北自然歩道お祭り広場 整備事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	30 年度～ 年度	款	6	項	1	目	4
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
3,986 千円	2,765 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
9,839 千円							9,839

○事業の目的・効果

お祭り広場は、市民の憩いの広場として、子どもたちの遊び場や近隣住民の地域活動拠点であるとともに、本市最大のイベント「岩倉桜まつり」等観光事業の中心となっており、広場を整備することで、市民及び市外からの観光客等に対し、快適に過ごせる環境づくりに寄与するとともに、更なる賑わいの創出につながる。

○事業の内容

お祭り広場は、長年の使用による土砂の流出や排水の悪化などが著しく、雨天時だけでなく雨天後の数日間、地盤が泥濘（でいねい）状態となり、日ごろ利用される市民やイベント等に訪れる観光客に不便をかけているため、雨天時の排水不良を改善することを目的に、平成 30 年度に実施した排水対策設計業務を受けて工事を施工する。

○積算根拠

【歳出】

お祭り広場排水対策工事 9,839 千円

(内訳)

直接工事費 (土工、土系舗装工、排水構造物工) 4,746,000 円

諸経費 5,093,000 円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	シティプロモーション事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	28 年度～ 年度	款	6	項	1	目	1	
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
15,000 千円	15,000 千円	10,000 千円			9,000 千円			
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
5,000 千円								5,000

○事業の目的・効果

シティプロモーションの活動としては、これまで「い～わくん」を活用した市外へのPRや「さくらいふいわくらし」による情報発信等を実施してきたが、平成 28 年 12 月の市制 45 周年を機に市内外にイメージ調査やワークショップを行いながら、シンボルメッセージとブランドロゴの発表を行った。その後、市民から募った「いわくらしやすい 109 の理由」をもとに、その魅力を市外へ発信するため、名古屋駅前においてポスタージャックやデジタルサイネージ（電子広告）などを実施した。

引き続き、市民を巻き込んだシティプロモーション事業を行いながら、岩倉市の魅力を市内外にPRすることにより、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、市民の転出防止と市外からの転入促進を図る。

○事業の内容

平成 30 年度のデジタルサイネージで活用した映像や「いわくらしやすい BOOK」の内容をもとに、市内外のイベント等で活用するプロモーション動画の制作や、「いわくらしやすい」を短いメロディや音声に載せ、宣伝効果を高めるサウンドロゴを市民参加型で制作し、時報に合わせてラジオで放送するなど、岩倉市の話題と認知の拡大を図っていく。

○積算根拠

【歳出】

シティプロモーション事業委託料 5,000 千円

- ・動画コンテンツ制作
- ・サウンドロゴ制作
- ・ラジオ広告費 等

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	第 5 次総合計画策定事業			担当課	秘書企画課
事業実施期間	30 年度～32 年度	款	2	項	1	目	4
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
5,522 千円	5,489 千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,204 千円				670			8,534

○事業の目的・効果

岩倉市自治基本条例第 16 条第 1 項の規定に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を行うためのまちづくりの指針として、市の最上位計画である総合計画を策定する。

平成 30 年度に定めた策定方針の 4 つ基本姿勢に基づき、多様な市民参加機会を確保しながら、策定作業を進めていく。

多くの市民が総合計画の策定に関わることで、実効性のある計画となり、策定後の総合計画に基づいた円滑な市政運営や 10 年後の活力ある持続可能なまちにつながっていく。

○事業の内容

平成 31 年度は、3 か年の総合計画策定事業の 2 年目となり、委託業者の支援を受け、第 4 次総合計画の実績評価を行うとともに、総合計画審議会、関係団体ヒアリングやまちづくり会議など様々な市民参加を得ながら、策定会議、策定委員会などの庁内会議において、基本構想の骨子案や新基本計画案の作成を行う。

○積算根拠

【歳出】

総合計画審議会委員報酬 315 千円

20,000 円 × 2 人 × 3 回 = 120,000 円

5,000 円 × 13 人 × 3 回 = 195,000 円

総合計画策定支援業務委託料 8,889 千円

(関係団体ヒアリング等の市民参加機会支援、策定会議・策定委員会・審議会運営支援等)

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 670 千円

平成 31 年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	オリジナル婚姻届・出生届・バックボード制作委託事業			担当課	市民窓口課
事業実施期間	31 年度～ 年度	款	2	項	3	目	1
平成 30 年度		平成 29 年度			平成 28 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
平成 31 年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
627 千円							627

○事業の目的・効果

婚姻届や出生届を提出する方にとって良き思い出となり、本市への愛着を醸成することを目的として、岩倉市オリジナルの婚姻届・出生届・記念写真撮影用のバックボードを製作する。
この事業は、シティープロモーションを意識したものとすることで、市のPRにも寄与する。

○事業の内容

オリジナル婚姻届・出生届製作 各 2,000 枚
バックボード製作 1 枚 (W1,500×H2,000 mm)

○積算根拠

【歳出】

オリジナル婚姻届・出生届・バックボード制作委託料 627 千円

(内訳)

- ・オリジナル婚姻届・出生届製作 (企画費、デザイン料、印刷費等) 490,320 円
- ・バックボード製作 (企画費、デザイン料、製作費) 136,080 円